

令和4年3月8日（火曜日）

令和4年度当初予算審査特別委員会

（第1日目）

令和4年度当初予算審査特別委員会第1号

令和4年3月8日（火曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員（12名）

委員長	佐藤正明君	
副委員長	須藤清孝君	
委員	伊藤俊君	阿部司君
	高橋尚勝君	佐藤雄一君
	後藤伸太郎君	及川幸子君
	村岡賢一君	今野雄紀君
	三浦清人君	菅原辰雄君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者兼会計課長	三浦浩君
総務課長	及川明君
企画課長	佐藤宏明君
企画課震災復興企画調整監	桑原俊介君
管財課長	阿部彰君
町民税務課長	佐藤正文君
保健福祉課長	高橋晶子君
環境対策課長	糟谷克吉君
農林水産課長	大森隆市君

商工観光課長	千葉啓君
建設課課長補佐 兼市街地整備係長	佐々木一之君
上下水道事業所長	阿部明広君
歌津総合支所長	三浦勝美君
南三陸病院事務部事務長	後藤正博君

教育委員会部局

教 育 長	齊藤明君
教育委員会事務局長	菅原義明君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀長恒君
事務局 長	男澤知樹君

事務局職員出席者

事務局 長	男澤知樹
次長兼総務係長 兼議事調査係長	高橋伸彦

令和4年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午前11時10分 開会

○菅原委員 ただいまより、令和4年度当初予算審査特別委員会を開催いたします。

委員長、副委員長がともにおりませんので、南三陸町議会委員会条例第9条第2項の規定により、年長である私が委員長の選任まで、その職務を執り行います。よろしく御協力願います。

それでは、委員長の互選についてを議題といたします。

お諮りいたします。委員長の互選の方法はどのように行いますか。発言を求めます。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 指名推選がよろしいと思います。

○菅原辰雄委員 ただいま、指名推選でという発言がございました。そのほか御意見ありませんか。（「なし」の声あり）それでは、委員長の互選については、指名推選の方法で行うことと決定してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅原委員 異議なしと認めます。それでは、委員長の互選方法については、指名推選の方法によることと決しました。

どなたを指名されるか、発言を求めます。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 佐藤正明委員がよろしいと思います。

○菅原辰雄委員 ただいま佐藤正明委員を推選する旨の発言がございました。

お諮りいたします。委員長には佐藤正明委員を選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅原辰雄委員 異議なしと認めます。よって、令和4年度当初予算審査特別委員会の委員長は佐藤正明委員と決定いたしました。

ここで、挨拶をもって委員長就任の承諾とさせていただきます。それではよろしくお願いいたします。

○委員長（佐藤正明君） （委員長挨拶）

○菅原辰雄委員 以上で、私の任務を終了することといたします。御協力ありがとうございました。

○委員長（佐藤正明君） それでは、副委員長の互選について議題といたします。

お諮りいたします。副委員長の互選の方法はどのように行いますか。発言を求めます。後藤

伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 指名推選がよろしいと思います。

○委員長（佐藤正明君） ただいま、指名推選でという発言がございました。そのほか御意見ありませんか。（「なし」の声あり）それでは副委員長の互選は指名推選の方法で行うことと決定してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤正明君） 異議なしと認めます。副委員長の互選方法については指名推選の方法によることと決しました。

どなたを指名されるか、発言を求めます。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 須藤清孝委員がよろしいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 須藤清孝委員を推選する旨の発言がございました。それでは、お諮りいたします。副委員長は須藤清孝委員を選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤正明君） 異議なしと認めます。よって、令和4年度当初予算審査特別委員会の副委員長は須藤清孝委員と決定いたしました。

ここで、挨拶をもって副委員長就任の承諾とさせていただきます。それでは、よろしく願いします。

○須藤清孝委員 （副委員長挨拶）

○委員長（佐藤正明君） 以上で、副委員長の互選については終了いたしました。

委員長、副委員長の互選結果につきましては、議長へ報告をいたし、本会議において議長から報告をいただくことといたします。御協力ありがとうございました。

ここで、委員会の審査の一般の方々の傍聴について、私から提案があります。

現在、コロナ禍にあることを鑑み、一般の方々の傍聴については、自粛をお願いすることが妥当と思われませんが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤正明君） 御異議なしと認めます。それでは、予算委員会の審査についても、傍聴自粛を要請することといたします。

その他に移ります。事務局から説明等ありますか。

○局長（男澤知樹君） 円滑な議事運営の観点から委員会における質疑の回数について、確認させていただきたいと思います。（局長説明）

次に、委員会への当局説明員の出席について、確認させていただきたいと思います。（局長説明）

○委員長（佐藤正明君） お諮りいたします。以上で正副委員長の互選についての会議を終わります。

この後、本会議において議長から委員長及び副委員長の選任結果の報告がなされた後に休息を挟み、予算審査を行っていくことといたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤正明君） 異議なしと認めます。それでは、よろしくお願いたします。

午前 11時35分 休憩

午後 1時09分 再開

○委員長（佐藤正明君） 予算委員長という大役を仰せつかり緊張しているところでございますが、微力ながら与えられた仕事を一生懸命務めさせていただきます。委員の皆様方の御協力の下で、慎重なる予算審査になることをお願いします。

また、先ほど、令和4年度当初予算におきまして、将来を見据えた持続可能なまちづくりの実現を目指し編成されていることから、予算審議は、直接、町民の生活を左右し福祉のいかんを決するものであることから、委員各位には、町民全体の福祉を念頭に考え、活発な審議をお願いしたいと思います。

これより、特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は12人であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

特別委員会の進め方、一般会計であります。初めに、委員の皆様方に特別委員会の進め方について御確認をいただきます。

特別委員会の進め方はそれぞれの会計ごとに細部説明を行い、その後、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

質疑は、一般会計については歳入歳出別の款ごとに行い、その他の会計につきましては、歳入歳出一括、収入支出一括で行いたいと思います。

このことについて、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤正明君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り進めることといたします。

なお、一般会計の款ごとの区分は、既に配付しております令和4年度当初予算審査特別委員会審査予定表を御参照いただきたいと思います。

それでは、議案第108号令和4年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

各担当課長から細部説明をいただきます。また、質疑に際しては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

ここで、誠に申し訳ないんですが、システムの関係上、暫時休憩といたします。

午後1時13分 休憩

午後1時14分 再開

○委員長（佐藤正明君） 再開いたします。

初めに、令和4年度南三陸町一般会計予算歳入の審査を行います。

1款町税、14ページから15ページの細部説明を求めます。

なお、細部説明に当たっては、3ページから10ページまでの第1表歳入歳出予算、第2表債務負担行為、第3表地方債についても併せて説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（及川 明君） それでは、令和4年度南三陸町一般会計予算につきまして、全体的なところから御説明申し上げます。

最初に2ページをお開き願います。

第1条一般会計の歳入歳出予算の総額は106億8,000万円と定めるものでございます。予算を通常分と震災分に分類いたしますと、通常分が93億9,276万9,000円、構成比で87.9%。震災分につきましては12億8,723万1,000円、構成比が12.1%でございます。

予算総額を令和3年度当初予算と比較いたしますと15億7,000万円の減、率にしますと12.8%の減となります。震災復興分で24億円ほどの減額となっておりますが、通常分では8億3,000万円ほど増えております。また、普通建設事業と災害復旧事業を合算して全体的に占める投資的経費の割合を見ますと、金額にして13億9,200万円ほど、率にしますと13%となっております。これを通常分だけで見ますと、その割合は11.6%と、令和3年度当初と比較いたしますと、令和3年度当初が5.1%でありましたので、通常分の投資的経費の割合が金額とも倍近い数字となっております。

次に、第4条になります。一時借入金の最高額につきましては、復旧・復興事業の進捗に伴

いまして、一時的な多額の支払いが前年度と比較して少ないことが予想されますことから、前年度比較で半分の20億円を上限とさせていただいております。

次に、3ページの第1表の歳入歳出予算につきましては、ここでは構成比を申し上げます。まず、歳入でございます。

1款町税12.6%、2款地方譲与税0.9%、3款利子割交付金から5款の株式等譲渡所得割交付金までは0.0%、6款法人事業税交付金が0.2%、7款地方消費税交付金が2.6%、8款環境性能割交付金が0.1%、9款地方特例交付金も0.1%、10款地方交付税は39.3%、11款交通安全対策特別交付金が0.0%、12款分担金及び負担金0.1%。13款使用料及び手数料1.9%、14款国庫支出金12.4%、15款県支出金5.6%、16款財産収入が0.8%、17款寄附金3.4%、18款繰入金7.6%、19款繰越金が1.2%、20款諸収入が1.8%、最後に、21款町債が9.4%となっております。

続きまして、歳出の構成比を申し上げます。

1款議会費1.0%、総務費22.2%、民生費18.0%、4款衛生費10.6%、農林水産業費7.9%、商工費3.1%、土木費6.6%、消防費5.4%、教育費11.6%、災害復旧費1.0%、公債費11.8%、復興費0.4%、予備費0.4%となっております。

続きまして、9ページをお開き願います。

第2表の債務負担行為でございます。令和4年度から期間が複数年度にわたる事業の限度額の承認を得て実施しようとするものでございます。

1つ目は基幹系システム調達支援業務で、住民情報システムなどの基幹系システムの更新に係る支援業務でございます。期間は5年度までの、限度額が510万円となっております。

次は、指定袋製作業務でございます。指定ごみ袋の製作にかかる業務で、期間は令和6年度までの3か年、限度額は1,400万円となっております。

3つ目ですが、中小企業振興資金融資損失補償で、条例に基づく融資において信用保証協会が代位弁済した場合の補填を行うものでして、期間は令和17年度までで、令和4年度貸付け分として限度額700万円を設定するものでございます。

次に、10ページを御覧ください。

第3表地方債であります。

令和4年度当初予算の財源として地方債を予定しておりますのは、全体で12事業でございます。

最初の廃棄物処理事業につきましては、バイオガス事業費8,789万円に対して5,900万円を充当いたします。地方債につきましては過疎債でございます。

し尿処理施設整備事業につきましては、衛生センターの設備更新に限度額として1780万円。こちらにも過疎債でございます。

水道事業一般会計出資債は、水道事業が実施する緊急連絡管整備事業及び水道管路の緊急改善事業に対する出資金に充当するものでございます。

漁港整備事業は、ばなな、荒砥漁港の機能保全事業詳細設計分のほか、石浜、ばなな漁港の防波堤整備事業、そして県管理の2種漁港であります泊漁港の整備に係る県への負担金に充当するものです。これは過疎債でございます。

観光振興事業につきましては、インバウンド増加を目指し、情報発信の強化、地域情報案内場運営に係る事業に充当するもので、こちらにも過疎債を活用する予定でございます。

道路維持事業につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づく7橋分の詳細設計を行うもので、こちらにも過疎債を予定しております。

道路新設改良事業は、中山線、寺沢線、館寺1号線、平磯線の道路改良事業のほか、横断1号線にかかる事業費から社総交の交付金を控除した事業費分について、これらも過疎債として予定をしているものでございます。

河川維持事業は、桜葉川ほか4河川のしゅんせつ工事を実施するための測量設計業務に充当するものでございます。

消防防災施設整備事業は、3地区の防火水槽整備事業、それと大船沢の消防団の屯所の移転新築工事事業。これらから補助金分を控除した事業費の分について、過疎債としてこちらにも予定しております。

学校教育施設整備事業3億2,660万円は、名足小学校の屋内運動場改築工事の事業費3億8,650万円のほか、志津川中学校の高圧ケーブルの移設工事費1,200万円に対して、いずれも過疎債として借り入れるものでございます。

その次の社会教育施設整備事業は、スポーツ交流村の監視カメラなどの更新工事につきまして過疎債として充当を予定しているものです。

最後に、臨時財政対策債につきましては、交付税の代替財源として見込んだ額となっております。

以上、12の事業について、10億530万円を限度額として地方債を予算計上いたしております。

次に12ページからの事項別明細につきましては、歳入歳出予算の個別の説明で前年度等の比較の説明がありますので、割愛させていただきます。

それでは、歳入予算の細部説明をさせていただきます。

14ページになります。

1 款町税でございます。

1 項町民税 1 目個人ですが、全体で前年比337万円の減、率にしますと0.8%の減となっております。内訳といたしましては、現年度課税分につきましては均等割所得割の調定見込額に収納率を98.5%で予算計上をしております。

2 目の法人につきましては、現年、滞納繰越し分を合わせて前年比1,809万円、22.8%の減となっております。こちらは、収納率99%で計上しております。令和元年の税率改正により、減額が少し大きくなっております。

次に、2 項 1 目固定資産税、全体で7,283万1,000円、率で11.3%の増となっております。現年課税分につきましては、土地家屋償却資産に係る調定見込額の98.5%で積算計上しております。

次に、3 項 1 目軽自動車税種別割でございます。前年比1.1%の増、現年課税分につきましては、こちら調定見込額に対して収納率98.5%で計上しております。

2 目の環境性能割につきましては、軽自動車取得時の課税で環境性能に応じて税率が設定されておりますが、予算額につきましては昨年度の当初と同額を見込んでおります。

4 項の町たばこ税につきましては、令和 4 年度は1.1%増の9,200万円を計上しております。

5 項の入湯税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあることから前年比8.3%減の220万円を計上しております。

以上、町税合計で13億4,175万2,000円、前年度対比で5,252万4,000円、4.1%の増となっております。

以上、1 款町税についての細部説明とさせていただきます。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、1 款町税の質疑に入ります。

なお、改めて申し上げますが、ここでの質疑は1 款ごと、町税に限った質疑のみといたします。第 2 表債務負担行為に関する質疑は、関係する歳出の款の中で、また、第 3 表地方債に関する質疑は歳入の21款町債の中で伺ってください。

それでは質疑に入ります。後藤委員。

○後藤伸太郎委員 それでは、まず町税について1 点、2 点なりでしょうか。それから、委員長にお許しいただけるのであれば、歳入全体についても少しだけ触れさせていただきたいと思っております。まずいなと思ったら止めてください。

まず町税についてですけれども、1 項町民税、個人町民税、法人町民税については、予算計

上は減じております。一方、2項の固定資産税については伸びが見られると。ここの要因といいますか、分析といいますか、来年度どういう事情でこのようになったのか、まず、お伺いしてみたいな。恐らく震災以降の減免制度の終了とかもあるんだと思いますので、それ以外の要因で固定資産税が伸びて、法人町民税を中心に落ち込んでいるという現状、ただ全体としては、町税はプラス4.1%という話ですので、経済活動が停滞している中で町税が来年度の予算上は伸びていく予定だということを御説明いただければと思います。これがまず1つ目です。

歳入全体についてなんですけれども、106億8000万円のうちの、この自主財源がどれぐらいあるのかということに関しては非常に重要なものなのかなと思います。今数字で、その全体の中での自主財源どれぐらいの割合なののかということをも、もしつかんでおられましたら伺ってみたいなと思っております。何でしょうね、歳出に絡んでくるので、質疑、どこまでいくかというのはありますけれども、一つ私がいつも全体での自主財源、依存財源について調べていくときに疑問視してしまうのは繰入金ですね。後段で出てきますけれども、基金等からの繰入金、これはもともと基金に積み上げたもの自体がその特定財源だったりする色合いが非常に強くて、よく以前から真水だ、真水じゃないんだみたいな話をよくされておりましたので、この辺りですね。一体この町税、町106億円で町政運営をしていくときに、我々町民からの自主財源でどれぐらい賄えているのかということをつかんでおくことも大事なかなと思いますので、ひとつ御教示いただければと思います。それが2つ目です。

3つ目につきましては、あえて今質疑しないでくださいと止められたばかりなんですけれども、第2表債務負担行為がございます。これの関係する款だけ確認させていただきたいと思うんです。間違っていたら指摘いただきたいんですが、基幹系システムに関しては2款総務費、53ページ、指定袋製作業務に関しては4款、91ページ、中小企業振興資金融資損失補填補償に関しては6款、112ページ、これで間違いのないかだけ確認させてください。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） それでは、まず町民税、それから固定資産税の予算の増減の内訳というところについて御説明いたします。

今回、予算を積算するに当たりまして、令和2年の課税状況、これと令和3年度の課税状況、これらを整理しまして予算計上しております。令和3年度の課税においては、令和2年の課税から見まして、所得が見た目上は若干増えてるというような内容になっておりますが、実際には給与所得控除額の改正がありまして、これによって所得が一旦増えてるような状況に

なっています。その反面、所得控除になる額が増えたために、相殺すると全体では1.5%減少しているというような内容になっております。これが、令和4年度の課税においても同様に減になるのではないかとということで、個人町民税につきましては、その1.5%の所得割の分について減じて計上し、均等割につきましては、一定程度の減少が見られることからそれを加味して、今回0.8%の減というような内容になっております。

それから、法人町民税につきましては、さきの、昨日の補正予算でも減じておりますが、法人税割の率が下がったということによりまして、全体の税額が減少、さらに法人につきましては、分割法人、特に町外に本店を置く法人が町内に事業する場合において法人税が科せられますが、そういった法人が若干減少、あるいは法人税割が減少が見られると。それらを加味して、今回1,800万円の減というような内容になります。

それから、固定資産税の7,200万円の増。こちらにつきましては、土地、家屋、償却資産、これらそれぞれ内容が違いまして、土地については負担調整などが令和4年度も行われるというところがありまして200万円の減を見て、それから、家屋につきましては新築軽減、これは、家を建ててから、一般住宅であれば3年、長期優良住宅につきましては5年輕減を受けるところになります。震災後、多くの皆さんが家を建てられて、3年、5年経過するに従ってこの軽減が外れていくというところがありまして、これによって1,600万円の課税が多く発生するというところにあります。それから、復興特区などの軽減の措置も減少になるというところ、それからコロナ減免、令和3年度は実施しておりますが、令和4年度は、現時点では実施しないこととなりますので、その辺の減免分も計上しないというところで合計3,900万円の増加を見ております。

それから、償却資産につきましては、さきの、昨日の補正でも増額しておりますが、償却資産の申告が多く発生したと、一部の鉄道事業者になりますが、そこでBRTの償却資産などが計上されたことによって大幅に課税される額が増えたと。これが令和3年度当初で見込んでおりませんでしたので、これが令和4年度当初から見込むというところによりまして、3,600万円ほど増加ということで、合わせて7,200万円の増というような内容となっております。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） まず自主財源の関係なんですが、少しちょっと電卓をたたき、スピードが遅かったんですけども、一般的には当町の場合、3割自治と言われてますので30%前後になってます。今回令和4年度につきましては、30%を若干切るぐらいの比率が自主財

源と言われるものになっております。

それと、真水塩水ですか、財政調整基金のお話のようですが、昨日ですか、補正予算審議が終わりまして、今年度末の、令和3年度末の見込みが当初は42億7,000万円ほどございました。それが、3年度末では56億ぐらいに財調の額が増えてございます。この中で、実際の真水塩水と言われる部分がどれぐらいあるのかということだと思んですが、実際、明確な数値はなかなか見出せないですが、恐らく、今の震災特交、あるいは復興交付金等が入ってきて事業として余るものについては、恐らく5億円を上回らない程度にはなるんだろうということを見込んでおります。結果といたしましては、いわゆる真水といいますか、の部分は、50億円ぐらいには何とか担保できるのかなという見込みを持っております。

○委員長（佐藤正明君） もう1件。総務課長。

○総務課長（及川 明君） 債務負担行為の款ですが2款、指定袋が4款、中小企業振興資金が6款でございます。

○委員長（佐藤正明君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 3点目につきましては確認とれましたので、歳出でお伺いしていきたいと思えます。

2点目のほうから行きましょうか。全体的なことなので、あまり深く掘り下げていくつもりはないんですけども。町税、それから、あと主なところでいうと使用料及び手数料、分担金及び負担金、寄附、繰越し、諸収入、町債、この辺りが自主財源とみなせるのかなと。繰入金が大體構成比で7.6%あるんですけども、ここが非常に判断分かれるところかなと思っておりますので、3割自治というお言葉ありました。一方で歳出を見ますと、公債費だけで12%吹っ飛んでいくわけですね。なので、町長の施政方針の中でも、財政がたとえ豊かであっても豊かな財政を持ってますと言いませんと、常に厳しいと言いますと言いますけれども、やはり内情を見ましても、つまびらかにしていっても厳しい一面はあるんだろうなと思えますので、なおのこと、この歳入の確保というものは非常に重要になってくると思えます。歳出を抑えることも大事ですけども、歳入を確保していくという観点から、令和4年度も収納といたしますか、いろんなところから町民の福祉向上に資する資産、お金、それを持っていく努力というのは不断のものが必要だなと思えますので、なおのこと一層励んでいただく必要があるなと思えました。2点目についてはそんなところかなと思えます。

法人町民税と固定資産税ということになりますが、法人税の減、法人が、要は町内の経済活動をなされている事業体がどんどんどんどん減っているということよりも、税率の改正であ

るとか、震災以降の事業に従事していただいていた分割法人が町外へと居を移していくということであれば、これは減少していくのは仕方がないのかなと一定の理解が得られるものですし、固定資産税に関しても、やはり、先ほど私からも申し上げましたが減免措置であるとか、そういったものが終了していくので、今まで別なところから補填されていたものが、直接町民の皆さんから頂かざるを得ないというか、頂くように元に戻っていくということだと思いますので、ここが増えていくというところは一定程度の理解ができるなど。固定資産というのは、何ていうんでしょう、あまり変わりませんから逃げていくものではないので。

ただ一方、要は税率の改正であるとか、先ほどの償却資産のお話ですと、1事業者といえますか、1事業者の規模も大きいからですけれども、そういったところの資産が入ってくる入ってこない、課税される課税されないによって、何割、何%というぐらいの数、何ていうんでしょう、規模で、この歳入が動いていくと。この外的要因によって、その自主財源の根幹である町税の量そのものが増えたり減ったりしていくということは、非常に一種怖いところがあるなど。何かあるとここまで伸びが示せていたとしても、町税全体として簡単に増減してしまう、吹っ飛んでしまうという要因が外にはあるのかなと今お話を聞いてて思いました。

町民の、何でしょう、経済活動が縮小していつているというわけではないところが今回の増減の要因の大きいところではあるでしょうが、以前、先輩の議員がおっしゃっておられました。この町税というのは町民生活がどこまで復興したかのバロメーターであると。そのバロメーターを見たときに、令和3年度と令和4年度を比較しまして、その外的要因を除いた部分、しっかりと……。

○委員長（佐藤正明君） 後藤委員。簡明に、短く。

○後藤伸太郎委員 はい。税制、歳入が推移していくという見方ができるのかどうか。その見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） まず法人の関係であります。その減の要因となっている町外に本店のある分割法人、これが減少しているというところをお話し申し上げました。課税標準となる法人税の額でいきますと、町内の法人の半分ぐらいが町外の法人の税割額になるというようなところでありまして、実は、その町内の法人につきましては、その課税標準となる税額自体は変化がないと、安定してるというような状況にあります。ただ、やはりその業種によりまして上がってるものもあれば下がっているものもあるというところで、そこがうまくバランスが取れて、今のところは2年度と3年度の比較ではあまり変化がなかったとい

うか、同じぐらいであったと。ただ、町外につきましては、やはり復興事業の終了に伴って、そういった建築関係の事業者であるとかそういったところが減ることによって、分割法人が、南三陸町に納めなくてもいい状況になる関係で、そこが減ったというところではありますが、御心配されている、ここで大きく増減になるのかという部分につきましては、先ほど申し上げたとおり3分の1ぐらいは町外になりますが、全てがその復興事業に関連しているわけでもありませんので、そこは、ここからは少しずつではありますが変化はあるだろうなというところで、今回その町外分の減少分については税割額で20%程度減少するようなシミュレーションで今回の積算をしております。

固定資産につきましては、1事業者が大きい納税額が発生するというところでは、今まで共用してなかったために償却資産になっていなかったというところでどんと出てきて、それが令和3年度の予算計上時にはまだ積算できてなかったために、それが隠れてたというところでもあります。当然、1回台帳に載りますれば、そこから経年して少しは減少しますが、安定した収入に変わっていくというところではいきますと、固定資産税については、ここから増減があるというよりは、新たなものが増えれば課税額が増えますけれども、償却に伴って少しずつ減少したり、新たなのが加わって同じぐらいに推移するというところも想像できる場所でもあります。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。（「やめます」の声あり）ほかにありませんか。今野委員。

○今野雄紀委員 何点か伺いたいと思います。

さっきの委員のあれで分かったような分からないような。私も町税の個人のほうなんですけれども、一昨年は4億3,500万円、昨年が4億2,000万円、今年度4億1,700万円、少しずつ減ってるんですけども、この要因というか、そのところを伺いたいと思います。

あともう1点は町税。個人、法人ちょっと分からないんですけども、コンビニとかドラッグストア、ホームセンターなんですけれども、そういったところの売上げというのは、個人か法人か分からないんですけども、その関わりというか、あるのかどうなのか。要はコンビニで買物をすると、全部、その利益なりなんなりが都会のほうに行ってしまうんじゃないかとそういう思いがしてるものですから、その確認をお願いしたいと思います。

あともう1点は入湯税に関してなんですけれども、入湯税まだ。

○委員長（佐藤正明君） うん。オーケー。

○今野雄紀委員 入ってる。じゃあ風呂に入るように入ります。

入湯税なんですけれども、こういった疫病の関係で減少しているというのは分かるんですけども、震災前だと入湯税の税率を云々ということで、いろいろ町と当該事業者とやり合ったという言い方も変なんですけれども、検討し合ったというそういう経緯があります。そういったときに、主催者発表じゃないんですけれども、この事業者の何ぼ入ったかという数なんですけど、そういったことを、近年忙しいでしょうけれども、昔だと年に何回か調査してもいいんじゃないかという、ほら、何人入ったかということで、そういったことがあったんですが、昨今、この入湯税に関して、いろんな形でこの調査等は行われてきたのか。あとは、当該事業者との、こういった時世で何なんですけれども、国としては観光関係の補助とかそういった分も見ているようなので、それと併せて税率等も確認する必要があるんじゃないかと思いますが、その点確認させていただきます。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） まず個人町民税の予算の立て方が年々減少しているところなんですけれども、なかなかそれを捕捉するのは難しく、今まで予算を立てるに当たってやられているのは、先ほども御説明いたしました、前年度の課税状況、その前の年の課税状況を比較して、その幅でもって翌年度の課税の幅を決めると、増減の幅を決めるというようなことでやっておりました。それでいきますと、前々年からそれぐらいの率で減少したりというところになっているところで、今回も同じように少しの減というような計上となったところであります。

それから、コンビニ等での売上げが法人税等で影響されるかどうかというところの御質問だと思うんですけども、法人につきましては、先ほど、町外に本店のある法人、分割法人、これについては、実は法人税自体は本店一括で法人税を納めます。法人町民税を納めていただくときには、その分割法人の各市町村にいる人数、これで、従業員の人数でもって割ると。例えば、法人全体で100人従業員がいた中で南三陸町に1人だけいるという場合については、法人税1億円を納めた場合については、100分の1で100万円が課税標準になると。そこから6%の率を乗じて6万円の法人税割を納めるというような計算になります。ですから、全ての売上げがそこで上がったから下がったからというところで影響するかと、そうではなくて、実際には法人まで吸い上げていって、法人全体での売上げの割合に応じて、その町に税を納めていただくというのが法人町民税の仕組みとなっております。

それから、入湯税の関係ですが、入湯税、年に1度は、その事業所に調査に行っております。今年度については、12月に実際、調査をさせていただいております。それにつきましては、

入湯税は申告によって納付してもらってるところもありますので、それとの整合性等について帳簿等を見させていただくなり現地調査というのをやらせていただいております。

それから、税率につきましては、しばらく今の税率を適用させているというところでありますので、劇的な変化があったり、あるいは、地方税法によって税率の改正等があって、その標準税率に対してどうなのかとか、そういった変化が起きたりする場合においては検討が必要というところになります。現時点では、その点について変更するというような方向での、まだ話しはしておりません。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 個人の町民税なんですけれども、だんだん減ってきているということで、そこで、一つその要因なんですけれども、復興事業が完了しつつあって、建設関係の方たち等の所得による減り分というかそういうのもあるのかなと私は思うんですけれども、そういったところの影響はどうか。もし分析してましたら伺っておきたいと思います。

あと分割法人の件に関しては、いろいろ本社の云々で説明分かったんですけれども、そこで再度なんですけれども、一番分かりやすい感じで、コンビニさんでたとえると、セブンさんとかローソンさんから町に納めるというか、そういった形が、税金は、町民税かわらずあるのかなのか。私、よく町長も言うんですけれども、地方でお金を回すという考えの下だと、買物した先が町のあれに少しも税金として、働いてる方たちの分はそれなりの税収にはなるんでしょうけれども、店自体の本部からの何かというのがあるのかどうか確認させていただきます。これと同じように、コンビニならずともドラッグストアとかホームセンター、そういったのも、いささか関わりがあるのかどうか再度確認させていただきます。

あと入湯税に対しては、調査をしているということで分かりましたけれども、一刻も早くこういった事態が沈静なり終息して、かつてのようなことになるのを望んでいられるんですけれども、その点、税率に関しても、なるべく町の事業として使えるように確認していただきたいと思います。その点、再度確認させていただきます。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 法人が町外に出ていくことによって、従業員の方々の個人町民税、そういったものも減少するのかなという御質問だと思うんですけれども、その従業員の方々が南三陸町に住所があるかどうか一つ、その課税の基になりますので、必ずしもその南三陸町にその分割法人があるからということで、従業員が南三陸町に住所があるとは限りませんのでそこら辺は何とも言えませんが、例えば、給与所得の方だと思われ、そ

ういった方については。ここ数年、給与所得者の納税義務者数の変化を見てみますと、そんなに急激に減ってるわけではない。厳密に言いますと、平成30年辺りでは4,170人、令和元年では4,080人、令和2年では4,030人というところで、減少は減少でありますけども、実際に、そういう労働人口も減ってるというところもあってですね。ただ、それが直接その復興事業の事業者の分かというところについては、ちょっと読めないところがあります。というような内容でよろしいでしょうか。

それから、コンビニ等、そういった法人あるいは個人なのかというところでもって、実はその税の納め方は違います。コンビニは特に法人本体で経営してる場合もあれば、フランチャイズで個人事業主として経営されてる方もいたりというところですので、コンビニによって形態が違うというところであって一概には言えません。ただ、南三陸町では、ちょっと私の記憶では、法人として設置したコンビニもありますが、個人でやってるコンビニもありますので、そこらは、直接買われても売上げに影響して町民税まで反映する場合もあるのではないかとこのところでは、むしろフランチャイズとかそういった形ではなくて、多分支店みたいな形で経営されてるので、それは分割法人として申告されてるというところだと思います。

それから、入湯税につきましては、特にコロナ禍によって入湯客の減少、これが大きくなってるところであります。一つは、こういったコロナの状況が解消されて増えていけば、おのずとそこは伸びていくのではないかと。それによって、現在では、税収については基金化して活用していくこととしておりますので、まとまったお金になった場合については、そういった事業に展開していくものと思われま。

○委員長（佐藤正明君） 3回目、今野委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、再度。先ほど課長説明あった復興事業の完了ということなんですけれども、私確認したかったのは、復興事業で当町の建設関係で下請け的というんですか、そういった形でやってる方たちが、復興事業完了に向けて仕事があれしてきたからかなあとそういう思いがあったものですか、そういった、地元に住所のある方の、そういう関係する方たちの所得が関係してたのかどうか再度確認お願いしたいと思います。

あと、コンビニその他の、町に何ぼでもお金が入るのかということに関しては大体分かりましたけれども、その経営形態、直営とか個人、いろんな形態があるんでしょうけれども、そこで伺いたいのは、将来的なりなんなり、これは町長になるかどうか分からないんですけれども、普通フランチャイズだとロイヤリティーを払ってると思うんですが、そのロイヤリテ

ィ一分の何%ぐらいかを町の税金として納めると。そういう、この場では突拍子もないような話だと思うんですが、そういったことも地方創生には大切だと思いますので確認をお願いしたいと思います。

あと入湯税に関しては分かりました。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 町内の建設業、復興事業に携わってる方々の給与等の変化、なかなかそこまで把握することは難しいので、例えば申告を今盛んにやっておりますが、その中で全体的に上がってるのか下がってるのか、そういったところの情報がありますが、ただ実際には分からないというのが、（「仕事量というのは」の声あり）それも税の面からはなかなか分からないところであります。最終的に申告が終わりまして課税額が確定すれば、おのずとその辺は見えてくる、今の段階では見えないというところですよ。

それから、何でしたっけ、もう1点。（「ロイヤリティー」の声あり）ロイヤリティーは、なかなか課税のところ、法人税とか大きな制度の中で計算するところになりますので、なかなか1自治体の思いでその辺ができるのかというところでは、ちょっと私では分からないところですよ。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤正明君） なければ、お諮りします。2時30分まで休憩等をしたいと思います。

暫時休憩します。再開は2時30分にします。

午後2時08分 休憩

午後2時30分 再開

○委員長（佐藤正明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1款町税の質疑を続けます。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤正明君） なければ、1款町税の質疑を終わります。

次に、2款地方譲与税から9款地方特例交付金まで、15ページから18ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（及川 明君） それでは、15ページの下段の2款地方譲与税から御説明申し上げます。

2 款地方譲与税、1 項地方揮発油譲与税でございます。こちらにつきましては、国から配分される財源となっております。国におきましては、地方自治体の歳入歳出の見込みを地方財政計画で公表してございまして、この計画を基に予算を計上しております。

1 目地方揮発油譲与税につきましては、令和 3 年度決算見込みを1,600万円と見積もってございまして、地方財政計画上の率100%を掛けて積算しますと同じく1,600万円となることから、これで計上しております。前年比で0.7%の増となっております。

16ページに参りまして、2 項自動車重量譲与税でございます。令和 3 年度決算見込みにつきましては5,300万円としてございまして、地方財政計画上の率103%で積算しますと5,400万円ということで計上させていただいております。前年度比で10.2%の増となっております。

3 項地方道路譲与税につきましては、現在では廃止された制度でございますが、過去の課税分が入ってくる場合がありますので存置科目として設定してございます。

4 項森林環境譲与税につきましては、令和 4 年度から市町村への譲与割合が増えることから前年度比580万7,000円、26.3%の増を見込み計上しております。

3 款利子割交付金、17ページの4 款配当割交付金、5 款株式等譲渡所得割交付金、6 款法人事業税交付金、7 款地方消費税交付金、18ページの8 款環境性能割交付金につきましては、いずれも宮城県から交付されるものでございまして、個人県民税や従業者数、人口などによって算定をされております。宮城県の試算値に基づき、計上をさせていただいております。

9 款地方特例交付金につきましては、所得税で控除し切れない住宅ローン減税額を住民税からも控除することなどにより、地方自治体の減収を国が補填するものでございます。令和 3 年度末で自動車税等の減収補填が終了することから、前年比200万円、率にしますと14.3%減を見込んでおります。

以上、9 款までの説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、2 款地方譲与税から9 款地方特例交付金までの質疑に入ります。質疑をお願いします。及川委員。

○及川幸子委員 及川です。それでは、17ページの7 款地方消費税交付金。これは、先ほどの説明ですと人口割で交付になってくるということなんですけれども、この町内で消費税が出ます。そして、それを県から交付されてくるわけなんですけれども、町内で集められた消費税が幾らなのか。それと、人口割で来るというこの人数ですね。今だと、1万2,000人ぐらいですか、人口が。その何%で交付されてくるのか、その辺お伺いします。

それから、2 款地方譲与税の4 項森林環境譲与税。これが令和 4 年から割合が増加するとい

うお話でしたけれども、26.3%ということで額が上がっております。587万円ですかね。それは、この上がった率が幾らだったのか。今後とも、これが今年度だけ上がるのか、来年も再来年も割合が上がってくるのか。その辺、お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 地方消費税交付金につきましては、徴収してるのは町ではございませんで国が徴収しますので町内で幾らというのは分かりません。あくまでも地方消費税につきましては、全体10%のうち地方消費税が2.2%になってます。それを、都道府県を經由して人口で2分の1を経済センサスの従業員数で案分して交付されるものでございますので、具体の、委員がお尋ねの数値等はなかなか持ち合わせられないということでございますので御理解いただければと思います。

それと、森林環境税につきましては、そもそもこの制度、最大で600億円が市町村に交付されるというフレームになっておりまして、そのうち令和3年度までは、市町村では400億円までいろんな、森林面積等人口に応じて配分をされておりますが、それが令和4年度からは500億円に引き上げられるということになりますので、大体25%ほど全体の額が上がってくるということで、こういった見積りの中で、この予算を計上させていただいております。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 この消費税交付金なんですけれども、私の言いたいことは、コロナ禍で大分消費が町内の飲食店は減ってるでしょうけれども、在宅で外に出ないからうちで生活している人たちは買う率が多くなってるんでないかなということで、それが今国から交付されてくるものですけれども、国では、そういうコロナ禍にあった中で消費税云々ということは示されていないのか。もし、それが分かれば、町内のこのぐらいの消費があったんだという目安にできるので、そこをお伺いしたかったわけです。

それと、森林環境譲与税ですけれども、新年度は25%アップということなので、今、当町でも、森林が土地の7割を占めておりますけれども、そこに力を注いでる若い人たちもおります。これから伸びる産業でないかなということで私も見据えておりますけれども、先ほどの話を聞いてると、この上限がないので、もしかしたら、また来年も伸びる可能性があるなど。25%というとかかなり大きい数字でないかなと思われまますので、その辺、期待が持てると思われまますけれども、この辺もう一度、それをこの町内に下ろしてどのようなものに使っていくかということも併せてお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 先ほどと同じ答弁になりますが、御了承いただければと思います。

地方消費税交付金につきましては、国に納められた地方消費税を宮城県に配分をして、宮城県が人口割、あるいは従業員数割でそれぞれ2分の1の案分をして交付されるというものですので、うちで、町でこれぐらいの地方消費税が納まったからという数値ではございませんので御理解をいただければと思います。

森林環境譲与税につきましては、先ほども申し上げましたとおり、そもそも制度のフレームというものが決まっています。最終的には、市町村への配分は国全体で600億円というフレームの中で決まっておりますので、そのうち、今回は昨年度まで400億円を500億円に100億円アップする配分になったので予算は増となりますが、最大では、恐らく後は令和6年度から均等割に合わせて課税者1人当たり1,000円ずつ徴収されますので、その税の伸びがどれぐらいいくかによって、その600億円というフレームが少し上がったり下がったりはしますが、それが結局は配分されることとなりますので、どんどんどんどん伸びていくというものではございませんので、そこは御理解いただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 森林環境譲与税については分かりました。

この消費税なんですけれども、1回国に行って、家庭の皆さんが国に納めて、そして国から県、そして配分されるということは分かるんです。ただその中で、今、去年からコロナ、コロナと言ってますけれども、その消費の内訳、国としてもそういうものを分析してるのか。その分析をしてるのであれば、市町村にその内容まで下りてきてるのかどうかということです。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 何て言ったらいいですかね。国は、そういう伸びも含めて宮城県への配分をこれぐらいになるであろうということを示した上で逆に配分されてきますので、一定の伸びを推測した上で国は国として積算をしてお示しをしてるんだと思います。宮城県に入ってきたのは、先ほども申し上げましたとおり、総額幾らという見込みの中で人口割、あとは従業者数割と、それぞれ案分して各自治体に交付をされるということですので、数字を県で試算はしますが、その試算の基となっているのは、県は国からデータが下りてきてのお話であろうと思っております。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。今野委員。

○今野雄紀委員 ページ数16ページ、前委員に引き続きではないんですけれども、森林環境譲与

税について若干お願いしたいと思います。

先ほどのやり取りで大分分かったんですけども、そこで伺いたいのは、この環境譲与税って目的税だったのかどうかの確認と、あと、今回25%多く頂けるということで、この使い方に変化というんですか、もう少し何か上乘せしてやる事業みたいのが考えられるのかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 目的税でございます。使われ方につきましては、歳出で御確認いただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。今野委員。

○今野雄紀委員 では、歳出でしたいんですけども、どういった、林業のところで使うという項目だけでも教えていただければ歳出でしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 5款でやるそうなので、農林水産の関係で。

○今野雄紀委員 事業名だけ確認しといていただければと思うんですけども。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。課長、事業名だけでいいですから。

○農林水産課長（大森隆市君） はい。ちょっとお待ちくださいね。

令和4年度につきましては、森林保全の調査、計画に関する委託料ということと、それから農地の森林の台帳システムのアップデート、システムのクラウド化ということをする予定でございます。

○委員長（佐藤正明君） あとは歳出でいいですか。今野委員、もう一回。

○今野雄紀委員 今の事業名を聞いて分かったんですけども、あと詳しいことは歳出ということで分かりました。そこであれなんですけれども、先ほどの前委員も、国土でなくて町の土地の何割以上が森林だということでそう言った方もありましたけれども、昨今聞かれるカーボンニュートラルの時代というそういうことも言われてますけれども、昨今もう一歩進んでカーボンネガティブの時代、そういうことも言われてきてますので、今後この使い道に関して歳出で質疑させていただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤正明君） なければ、2款地方譲与税から9款地方特例交付金までの質疑を終わります。

次に、10款地方交付税、18ページの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（及川 明君） それでは、18ページの10款地方交付税につきまして御説明いたします。

令和4年度の国の地方交付税の予算を見ますと、出口ベースで18兆538億円と見込まれておりまして、令和3年度と比較しますと3.5%の増という形になっております。このような状況の中で当町の4年度の普通交付税について試算をいたしますと、基準財政需要額が約49億8,000万円。それから、臨時財政対策債分約7,000万円及び基準財政収入額を約14億6,000万円と試算された数字を差し引いた金額34億5,000万円を普通交付税として予算を計上とさせていただいております。これは、前年比と比較しますと6.2%の増となっております。

基準財政需要額におきましては、令和3年度に新たに創設されました地域デジタル社会推進費などの費目は変わってはございませんが、人口急減の激変緩和措置は緩やかに減少に転じるなど全体として基準財政需要額は減少している状況にあります。

次に特別交付税ですが、その年度の特殊事情の状況により変動もあることから昨年度と同額の3億8,000万円を見込み計上いたしました。

最後に震災復興特別交付税ですが、復旧・復興事業の進捗により、今年度は、4年度は3億6,730万円と見積り、前年比では4億790万円の減、率で47.4%の減ということを見込み計上させていただいております。

これらを合わせまして、地方交付税全体では41億9,730万円を予算計上させていただいたところでございます。震災復興特別交付税の減少により、交付税全体では前年比で4.7%の減という状況でございます。

以上、細部説明とさせていただきます。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、10款地方交付税の質疑に入ります。質疑なければ、10款地方交付税の質疑を終わります。

次に、11款交通安全対策特別交付金から13款使用料及び手数料まで、18ページから21ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（及川 明君） 続きまして18ページの下段になります。交通安全対策特別交付金から御説明いたします。

11款交通安全対策特別交付金につきましては、前年度比マイナス10万円、10%減の90万円で計上しております。

19ページに参りまして、分担金及び負担金、1項1目民生費負担金でございますが、全体では前年比で32万2,000円の増となっております。保育所利用料は令和3年度の実績見込みをベ

ースに計上させていただいております。

13款使用料及び手数料につきましても、令和3年度の実績見込みをベースに計上をさせていただいております。全体的には、ほぼ3年度並みの計上となっております。

続きまして、20ページの下段になります。

2項手数料ですが、2目民生手数料でございますが、前年度に比べ73万円マイナス計上しておりますが、そのほかについては、ほぼ3年度並みの計上となっております。

以上で、細部説明とさせていただきます。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、11款交通安全対策特別交付金から13款使用料及び手数料までの質疑に入ります。質疑をお願いします。後藤委員。

○後藤伸太郎委員 じゃあ、非常に小さいことなんですけれども1点だけお伺いさせていただきたいと思います。

使用料及び手数料というところになると思うんですけれども、以前に一般質問だったかと思うんですが、公民館とかを利用した際に、その使用料をお支払いしますよね、町民の方が。その200円とか400円とかのために郵送してくるんですね、払ってくださいというのが。その場で払ったらお互いに楽なのではという提案をしたら、その現金取扱いについては様々定めがあってというようなお話がありました。

なお、検討するというようなお話だったかと思うんですが、市民感覚からすると、200円を徴収するのにいろんな人の決裁を回ってきた書類がぼんと、今月あなたこれぐらい使いましたよねというのが来て銀行で振り込んでくださいと。いかにもちょっと無駄が多いように思うんですが、その辺り、検討を加えた結果どのような状況になってますでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 確かに委員おっしゃいますとおり、すごく少額なものも私も決裁をいたしております。ただ少額の方ばかりでもございませんでして、中には定例的に使っている団体さんもございます。それなりの金額になります。ただそういったところありまして、銀行でお願いしますということにはしてございます。

なおかつ現在は公民館等も、夜間、休日については代行員という形をお願いしてございますので、そういった方々にお金の受渡しまでということになりますとなかなか厳しいのかなということでございます。検討という御回答を差し上げたかとは思いますが、なかなか検討しても厳しいかなという状況でございますので、そこは申し訳ございません。御理解いただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 非常に細かいことを聞いて、金額の少額の話なんで、何ていうんでしょう、それをもって非常に行政全体が煩わしいとか堅苦しいという評価になるかどうかというのはまた微妙だと思ってるんですけども。何でしょうね、その通知を見るたびにうーんと思ってしまうことありますので、何か、例えば今後そういったお金の話まで行くかどうか分かりませんが、何でしょう、日常、当たり前になす業務自体はネットを使ったりとかロボットを使ったりとか、ソフトウェアロボットでしたっけ、先日、町政課もおっしゃってましたけれどもRPAでしたっけか。そういったところも含めて、ほかの自治体の動きも見てということになると思いますが、そういった決済ができるようになっていくともっとスムーズになるのかなと思いますので、なお、調査はしていただきたいと思いますがそのお考えがあるかどうかだけ確認したいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 将来的なところも含めて、I T Cも含めてということになると思いますが、役場全体としての収納の在り方というものの一つになっているんだろうと思いますので、全体の中で、もちろん我々も検討に参加してまいりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかにありませんか。今野委員。

○今野雄紀委員 まず第1点目なんですけれども、ページ数19ページ、民生費負担金の児童福祉費負担金について伺いたいと思います。

放課後児童クラブの保護者負担金なんですけれども、今年度は270万円、昨年度が255万円、そしてその前の年が210万円ちょっと。少しずつ増えてるんですけども、その利用のここ数年の流れというか、この実情どのようになっているのか。これを見ると増えてきてるんでしょうけれども、そこのところを簡単に確認させていただきます。

あと次のページ、もう1件は土木使用料について伺いたいと思います。

町営住宅使用料なんですけれども、昨年と同額の1億2600万円と計上になっているようなんですけれども、その点に関して。1年を通じて一人暮らしの方たちが使わなくなっているということも結構多く聞いてますので、その減り具合というんですか、そこのところの確認をお願いしたいのと、あともう一点は、住宅使用料の下の過年度町営住宅使用料、これもまた同じ360万円、昨年度と同じように計上なってます。その前の年を見ると、たしか770万円ぐらいあったやつが、ここ2年で360万円ずつ。その流れというかそこのところの確認をお願いしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 答弁。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） ただいまの今野議員の御質問にお答えいたします。

先日もお答えしたように、戸倉の放課後児童クラブが10月1日から開設しております、現在は6名という利用状況ですが、今後また伸びていくのかなとは考えております。

あと志津川、歌津地区につきましても、ここ数年というか本当に利用者が多くなってきておりまして、30名定員ではありますが本当ぎりぎりの状態に近くなってきているということで利用率は高くなってきております。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐兼市街地整備係長（佐々木一之君） 町営住宅使用料なんですけれども、管理戸数が変わっておりませんので前年度とほぼ同額という形で1億2,600万円上がっております。

なお、今現時点での災害公営住宅の入居率なんですけれども97.2%ありまして、現年度に対する、令和3年度なんですけれども、それに対する収納率はほぼほぼ99%、現年度の住宅の使用料に関しては集めております。

なお、あと過年度の町営住宅使用料の360万円ですけれども、こちらは過去の分の住宅使用料なんですけれども、現時点で滞納してる分の収納率は28.6%になっております。令和2年度時点の決算ベースでいくと1,300万円ほどありまして、その3割ほど現状集めておりますので、それに合わせた形で予算計上させていただいております。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 児童クラブに関しては少しずつ増えているということで分かりましたが、今後もし、これ以上増えてくるようだと新たなあれも必要だと思われるんですけれども、そこまでは至っていないのかどうか、その点だけ確認させていただきます。

あと住宅の使用料なんですけれども昨年と変わらないと、そういう答弁は分かったんですが、そこで、先ほど補佐のほうから入居率97.2%とそういう数字でお答えいただいたんですけれども、それぞれ昨年のもし入居率をお分かりでしたら。そうすると、この1年で住宅が使われなくなった分が分かるのかなあとという思いがするものですから、確認できればその点を確認させていただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 歌津地区に関しましては、おととしだったか移設したばかりということもございまして、また何回も転々と移動したり、あとは今ちょっとコロナ禍でやはり狭いと申しますか、ちょっと現人員でも狭いかなあというような感じもありますので、い

ろいろ現地を確認したり、職員のほうでは検討はしております。

ただあと志津川地区につきましても、やはりいっぱいになってきておりますので、利用ニーズに対応しながら検討していきたいとは思っております。現時点では、まだ具体的な案というのを持っておりません。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐兼市街地整備係長（佐々木一之君） 災害公営住宅の昨年度の入居率なんですけれども、うちの町でも空きが出たらすぐ、3か月に1回ほどのペースですけれども募集しております、その都度入ってきておりますので、ほぼほぼ95%は超えて97%に近い形での推移ですと来ております。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 児童クラブに関しては、そういった状況だということを確認させていただきました。

住宅なんですけれども、私てつきり空いたら空いたままだというような思いが少ししていたものですから、順次、次々入ると。そして、この97%をキープしてるということで見分りました。終わります。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤正明君） なければ、11款交通安全対策特別交付金から13款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に、14款国庫支出金及び15款県支出金、21ページから28ページまでの細部説明を求めます。
総務課長。

○総務課長（及川 明君） それでは21ページからになります。

14款の国庫支出金から御説明申し上げます。

22ページをお開き願います。

22ページ、1項2目1節保健衛生費負担金4,563万4,000円の減となっておりますが、令和3年度の当初予算では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫負担金4,554万4,000円を計上していたことにより減ということがございます。

その下の災害復旧費国庫負担金につきましては廃目となっておりますが、令和2年度の漁港災害復旧事業で補助金が翌年度の令和3年度に入る施越事業分があったことから計上してございましたが、来年度はございませんので廃目とするものでございます。

続きまして、2項国庫補助金でございますが、全体的には5億1,100万円ほどの増となっておりますが、その主な要因を申し上げますと、1つ目は、1目1節地方創生推進交付金として志津川高校の魅力化事業、寮の建設補助に係る交付金を計上したものでございます。2つ目は、5目1節東日本大震災災害公営住宅家賃対策事業補助金を計上したことによるものです。この補助金につきましては家賃低廉化に対する補助金でございますが、これまで補正予算対応ということで行っておりましたが、議会での御指摘もあり当初予算に見込み計上をしたものでございます。3つ目は、7目1節学校施設環境改善交付金として名足小学校の屋内運動場の建て替え分の補助金を計上したことにより全体的に増となっております。

次に24ページの3項委託金ですが、こちらにつきましては、ほぼ前年度並みの計上となっております。

15款県補助金、1項県負担金につきましては、国庫負担金事業と合わせて収入となる民生事業衛生事業に充当される財源でございます。合計で前年比527万7,000円の増となっておりますが、総体的には、ほぼ3年度並みの計上となっております。

次に、25ページの2項県補助金ですが、1目総務費県補助金の比較で2,280万円ほどの減となっておりますが、そのうち2,000万円の減は令和3年度に林地区、寺浜地区の集会所整備事業の補助金でしたが、それが3年度で完了したことにより減となっております。

次に、26ページの4目農林水産業費県補助金1億6,500万円ほど増となっておりますが、3節で、石浜漁港、ばなな漁港及び荒砥漁港の整備に係る県補助金によるものでございます。

27ページの廃目となる商工費県補助金は、令和3年度に311メモリアルの建設事業の一部に充当する県補助金を計上していたことにより廃目という形になります。

3項委託金、1目総務費委託金につきましては、令和4年度は参議院議員選挙分を見込んでおりますが、令和3年度は御承知のとおり、衆議院議員総選挙、宮城県知事選挙に係る委託金があったので総体的には減となっております。

28ページの3目農林水産業費委託金につきましては、前年度対比で400万円ほどの増となっておりますが、圃場整備に係る換地業務の委託金を見込んだことから増という形になってございます。

以上で、細部説明とさせていただきます。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、14款国庫支出金及び15款県支出金の質疑に入ります。及川委員。

○及川幸子委員 及川です。2点ほどお伺いいたします。

22ページの国庫支出金、総務費国庫補助金で、先ほどの説明の中で総務管理費補助金、地方創生推進交付金5,500万円ほどありますけれども、志高の、これは魅力化の事業に使うということですが、中央団地に寮を造るんだということは町長の説明で分かりました。そのことはいいんですけれども、歩いて通う距離だということでおりました。そうした中で、国道から学校まで行く道路は改良工事をしてないので、雨、大雨なんか降ると冠水する恐れがありますけれども、その辺。今後、生徒募集してやっていく上で環境整備というものを……。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。歳出でどうですか。

○及川幸子委員 はい、分かりました。

それと、25ページの衛生費県補助金、県支出金の中の3目衛生費県補助金、保健衛生費補助金の中に自殺対策強化事業補助金5万8,000円なんですけれども、毎年これ補助金に来てると思われますけれども、去年、2か年度コロナ禍でありましたけれども、この対策の実施ですね。できているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 答弁。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 自殺対策強化事業補助金についてなんですが、及川委員おっしゃるように、コロナ禍でなかなかその講演会ができなかったり。それからあとは講演会ができないということで、現在なかなか今啓発活動ということで現在マチドマにもパンフレット等を掲示しておりますので、できる範囲で活動させていただいてるところです。

あとは成人式のときにでもなんですけれども、新たに成人を迎える方に、思いやりの心を持って、それから気遣いというか、いろいろな仲間に対して気遣いを持てるような事前の本当に未然に自殺の、悩んでいるお友達をサポートしましょうみたいな、そのような内容の啓発をさせていただいているところです。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 この自殺対策ということは、非常に今、以前は全国でも3万人と言われておりますけれども、現在はもっともっと多くなっている状況でございます。当町におかれても、ただいまお伺いすれば、成人式などで個人個人の思いやりを持った活動をしていくべきだというお話がありましたけれども、非常にそれは有効な対策だと思われまます。そして、さらにまたコロナ禍ではありますけれども、これがいつまで終息するというのも分からないもので、できればそういう自死の対策というものを強化して実現していただけたらありがたいと思われまますけれども。今後のそれは事業の実施に向けて努力していただきたいと思われまます。

○委員長（佐藤正明君） いいですか。（「はい」の声あり）ほかに。なければ……。今野委員。

○今野雄紀委員 ページ数22ページ真ん中辺頃の、私も地方創生推進交付金について伺いたいと思います。

今回5,500万円交付されたわけですけれども、魅力化に対して、これを予定していたというか、お願いしていた金額が満額交付されたのか。そのところを確認させていただきたいと思います。内容に関しては、支出があるということが先ほど委員長申されましたので、最後に質問というか質疑をさせていただきます。あとページ数29ページ。

○委員長（佐藤正明君） 28までです。

○今野雄紀委員 住宅補助金。23ページ中段、住宅費補助金の中で公営住宅家賃対策事業補助金7億円近く補助金あるんですけれども、これについて、当町では経営しないで公共施設の維持管理にということを知っていましたが、全額回すのか、その点を確認させていただきます。

あとページ数26ページ、林業費補助金について。森林病虫害等防除事業費補助金として120万円ぐらい計上になってますが、それと併せてお聞きしたいのは、農業費で農地に対する病虫害等防除の補助金のメニューというかそういった部分がないのかどうか。その点、確認させていただきます。

○委員長（佐藤正明君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（桑原俊介君） 地方創生推進交付金について、私から答弁させていただきます。

今野委員、こちらはまだ実は交付決定されてるわけじゃなくて、今申請時点ですべて内閣府で審査を受けている段階ということになってございますので、それが3月の下旬頃に審査結果が出るということになりますので、その点、御了承ください。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 23ページの災害公営住宅家賃対策事業補助金につきましては、国庫から補助される額に補助残分を震災特交をつけて全額積立金として計上を今回もしております。ちなみに47ページに基金の積立金が計上されておりますので、そちらを見ていただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 森林病虫害防除事業補助金につきましては、これは毎年やってくる地上散布と、それと5年に1回の樹幹注入というのがあるんですけれども、昨年同様、神割崎と尾崎という形で実施をする予定になっております。

それから、農業に対する防除みたいなのはいいのかというお話ですけれども、ないわけでは

ないんですが、例えば多面的機能の事業の中でそういった事業を取り組んでる場合もありますし、ケースバイケースでやってる場合は多いです。最近では、ドローンを飛ばしたりというのがありますので、そういうことになっております。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 では、地方創生の補助金に関してはまだ決まってないという、そういう調整監から答弁あったんですけれども、そこで調整監、財務省から来てるということで、ほぼほぼ大丈夫なのかどうか。その点の手応えというか確信のほどを再度伺えればと思います。

あと住宅費に関しては、これとほかに別棟、別枠でもプールしているということで、それは、47ページに書いているということなので確認させていただきます。

あと病虫害は、120万円を使って過年度と同様の防除をするということなんですけど、ちなみに、こういった金額で、昨今、松くいはじめナラ枯れ等のあれも大分ひどくなってきてるものですから、今後こういった補助金の枠なりなんなりを再検討する必要があると思われませんが、その点の確認と、あと農地に関しては、中山間の直接払いですとかそういったやつでもあるということなんですけれども、そこで伺いたいのは、昨年来続いている活性化の補助金で、それで田んぼとかの病虫害駆除をしているというそういうことが起きた関係で、やはり分かりやすいような形で農地に病虫害防除のような名目の補助金等を設置する必要があると思われそうですが、その点に関して確認させていただきます。

○委員長（佐藤正明君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（桑原俊介君） 交付金の手応えということなんですけれども、こちらは正直分からないです。ただこの交付金については、今後高校魅力化を運営していくに当たって非常に重要な財源だと思ってますので、私が尽くせるベストは尽くして申請させていただきました。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） まず森林病虫害の防除につきましては、予算的に前年度よりも倍ぐらい増えておりますので、今後出てくれば、さらに事業で補正を組んでという形になると思います。

それから、有害鳥獣、有害動植物の対策協議会でやっている内容ですけれども、これにつきましても国からの補助金があったりしますので、そういった部分で志津川地区、歌津地区やれるところはやるというような中身にはなっております。ただ町からの補助金は出ておりません。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。ほかに。なければ……。後藤委員。

○後藤伸太郎委員 23ページ。土木費国庫補助金、社総交が出てきます。十分な額でしょうか。端的にお伺いします。

それともう一つは、25ページ下段のほうに骨髄バンクドナー助成事業補助金ございます。一般質問した記憶がございますけれども、私すみません、一般質問しておきながら、その後制度が南三陸町で始まったかどうか追いかけておりませんでしたけれども、来年度からスタートという認識でよいのか、お伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐兼市街地整備係長（佐々木一之君） 社総交ですけれども、横断1号線の分に係る社総交ですけれども、事業費が一応1億8,000万円を予定しておりまして、その55%ということでの予算計上しておりますので令和4年でできる分として一応上げております。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 来年度から実施予定ということで予算計上しております。

○委員長（佐藤正明君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 社総交に関しては、今後も引き続き見守っていく必要があるなと思いますので、ただやっぱりこれがないとなかなか道路整備進まないというところだと思いますので、なお一層の働きかけ必要かなと思っております。

骨髄バンクのドナー助成制度は、私も骨髄バンクに登録しておりますけれども、町内でそういった方が増えていくという周知方も含めて、これは歳出の部分になるかと思いますが、制度自体が動き出すということは非常に明るい材料だなと思いましたが、安心していたしました。

なお、周知のほう、町長も一般質問した際には特別の思い入れがあるというようなお話もしておりましたので、ぜひ、その困ってる方に手を差し伸べる町であってほしいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤正明君） ほかになければ、14款国庫支出金及び15款県支出金の質疑を終わります。

次に、16款財産収入から21款町債まで。28ページから37ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（及川 明君） それでは28ページからとなります。

16款財産収入から説明をさせていただきます。

28ページ、1項1目財産貸付け収入は、主に防集団地の土地の貸付け収入となっております。

2目利子及び配当金につきましては、各種基金利子株式配当金でございます。643万円ほど増となっておりますが、令和3年度の予算につきましては、ほぼ存置科目という形で取り扱ってございましたが、当初から実績見込みで計上させていただいております。

29ページの2項1目生産物売払い収入ですが、前年比で1,205万9,000円の増となっておりますが、3年度はサケの稚魚の売払い収入を存置計上しておりましたけれども、4年度には当初から計上したことによって増となっております。樹木の売払い収入は、蛇王、入大船地区の売払い収入を計上してございます。

次に、30ページになります。

17款寄附金でございます。

1項1目日本アムウェイ財団からの寄附金につきましては、道の駅建設事業の一部に対して寄附されるものですが、先般の補正でも御議論いただきましたが、完了が4年度になったことから改めて4年度の当初予算に計上させていただいております。

2目総務費寄附金は、記載の3つの寄附金について目標額として前年度比3,900万円の増を見込んで計上させていただいております。

31ページの18款2項基金繰入金につきましては、それぞれ目的の事業に合わせて事業を実施する上で基金から取崩して財源とするものでございます。令和4年度では、通常分事業における投資的経費がかさんで補助金や地方債で賄い切れない事業がございまして、財政調整基金から7億円繰入れしての予算編成となっております。現在は、基金に若干の余裕はあるとはいえ、今後においてはこれまで以上に厳しい状況下になると推測されますから、事業の取捨選択をしながら引き続いて財政運営を行っていかねばならないと考えてございます。

観光振興等基金繰入金、減債基金繰入金は、4年度につきましては充当事業がないため廃目としております。

32ページになりますが、19款繰越金につきましては、令和3年度の歳計剰余金からの繰越金を見込んでおりますが、予算規模が縮小していることから3,000万円の減として計上させていただいております。

続きまして、20款の諸収入、3項1目貸付金元利収入、1節総務費貸付け収入800万円ですが、老健施設の建設の際に貸付けたものが令和3年度中に1事業者が償還を終えたことから地域総合整備資金貸付け金回収金が前年より400万円減となっております。

33ページからの4項雑入につきましては、これまでの歳入科目区分に該当していないもので多岐にわたって計上されておりますので個別の説明は割愛させていただきます。

36ページの町債につきましては、冒頭に第3表地方債で御説明したとおりの内容でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、16款財産収入から21款町債の質疑に入ります。高橋委員。立って。

○高橋尚勝委員 29ページ。財産収入、樹木売払い収入について、細部を少し詳しく御説明をお願いします。

総務課長の説明では、場所、蛇王、入大船地区ということは承知しましたが、これらの石高、あるいは単価、業務委託先、それから現場管理等の諸事情、課長の知ってる範囲でお話をお願いします。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 樹木売払い収入につきましては、先ほど総務課長からお話があったとおり、素材生産として蛇王地区が1,747立米、6,289石、金額にして1,814万円。それから、もう1か所の入大船沢地区につきましては463立米、1,666石、570万円。合わせて2,384万円という内容となっております。

○委員長（佐藤正明君） 高橋委員。もう一回質疑をお願いします。

○高橋尚勝委員 この売払いについては町独自の直営の事業なのか、よその企業あるいは森林組合等に委託しておやりなのか、その辺ちょっと教えてください。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） いずれも森林組合ということになっております。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。今野委員。（「3回目」の声あり）すみません。高橋委員、3回目お願いします。

○高橋尚勝委員 石当たりの単価をちょっとお知らせください。それで、昨今の樹木の価格動向、これらについて、どのような内容であるか。それについてもちょっとお知らせください。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） すみません。単価のほうは今ちょっと手持ちの資料がないんですけれども。（「後でお願いします」の声あり）後でお知らせをしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） では、後日。今野委員。

- 今野雄紀委員 ページ数30ページなんですけれども、この寄附金について伺いたいと思います。
- これは関連になるかどうか分からないんですけれども、こういった寄附金だとかこういった予算表に載るんですけれども、そこで伺いたいのは、さきの議案だった寄附について、この場でお聞きできるのかどうか、まず委員長の確認。
- 委員長（佐藤正明君） ちょっと難しいので歳出とかその辺で、寄附については。（「寄附金であればいいですよ。歳入ですのぞ」の声あり）これに上がっている以外のやつと今言いましたよね。
- 今野雄紀委員 じゃあ、いいですか。
- 委員長（佐藤正明君） はい。
- 今野雄紀委員 普通お金だとかこういった予算書に載るんですけれども、前回の町道の件だと寄附されたということでお金が動いたわけじゃないんですけれども、そこで、一般に会社の会計だと寄附とか出て、その分、貸借なので、幾ら相当になるのか分からないんですけれどもそうなると思うんですが、今回こういった行政の事務で寄附になった場合は、その土地台帳なりなんなりに載るのか、その辺の確認を。寄附という名前があることで関連させていただければと思います。その点、確認をお願いしたいと思います。
- 委員長（佐藤正明君） 確かに寄附されたんですが、その辺は財産管理のほうでいかがですか。歳出の財産管理のほうで。（「議事進行」の声あり）はい。
- 三浦清人委員 お金じゃないんだけれども、町の財産になったものに対する質問はどうですかということだから財産管理のほうから答弁いただければいいんじゃないですか、後で回さなくても。今出た質問ですからね。何もかにも歳出歳出でない。
- 委員長（佐藤正明君） 分かりました。
- 三浦清人委員 あまりよろしくないですよ。委員長、しっかりしてくださいよ。
- 委員長（佐藤正明君） はい。財産管理課長。
- 管財課長（阿部 彰君） 土地等について寄附を受けた分につきましては、決算書等の財産台帳に記載されるといった形になります。
- 委員長（佐藤正明君） 今野委員。
- 今野雄紀委員 今課長の答弁は分かったんですけれども、ちなみに、後で聞いてもいいんですが、決算書なりなんりの何年度のどの部分で確認すればいいのか。例えば、普通だと試算だと、よく固定資産税を払うときに、もう小さな土地までもべらべらべらと出てきて何ぼだ、税金だと出るんですが、町の財産として寄附になった分はどういった場面というか、書類な

りなんなりで確認できるのか。それは、先ほど課長言った決算書の中で確認できるのか確認させていただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 昨日の御質問に対する答弁でもお答えしているんですけども、今回の町道認定にかかった分の土地につきましては、令和4年度の決算書で上げたいと考えております。

○委員長（佐藤正明君） 令和4年ですか。

○管財課長（阿部 彰君） 寄附を受けたのが令和2年のときが5月になっておりまして、当方の不備によりまして令和3年度の決算書に記載がなくなってしまったものですから、令和4年度の財産管理台帳のほうに登載させたいと考えております。

○委員長（佐藤正明君） 令和4年度の決算書ですか。3年度ですね。令和3年度の決算書に上がるそうですので。決算だから9月。今野委員。

○今野雄紀委員 すると9月まで分からないということでもいいんだか、私としてはそういった、さっきのちょっと話戻りますけれども、町道認定の際の議決をする際に私はそういった寄附等のあれを全然確認できていなかったの、それが事前に寄附された道路が町道認定になるというそういう議案が出てきました。そこで、私はそういった寄附の事実を知らなかったものですから、議場の皆さん御記憶のとおり、民設民営でしたのが民設公営になるんじゃないか、そういう勘違いをしたわけなんですけれども。そこで伺っておきたいのは、やはりこういった先ほど、前の議案は通りましたけれども、今後、例えば寄附したから、寄附すれば町道になるというそういう極端な前例になるとも限らないものですから、そこである程度、やはり団地で生活している方たちの、去年、1年2年生活してきたんじゃないかと、10年、何十年生活してきて、そうしていろんな要素があってこういった町道認定になったというそういうことが議論されないままに町道認定になったものですから、そこで、今後のことといたしておかしいですけども、やはりはっきりというか、できる部分は町民の皆さんに説明責任できるような形で、例えばその寄附を頂いた分の道路の土地代は標準時価か何か分からないですけども、そういった手で換算すると幾ら分ぐらいなんだということを明確にしておくべきだと私は思いますので。

○委員長（佐藤正明君） 分かりました。管財課、よろしいですか。管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 本年度9月の決算のときに令和2年度の決算ということで計上しなかったことに対しては、ちょっと当方の不備でございました。

その土地の単価でございますが、公衆用道路というような形の地目である分に関しましては課税等がなされていませんので、単価等については分かりかねるといった形になっております。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 私は、こういった場でこういったことを言うと、寄附をもらったのが悪いというようなイメージでとられると大変なんで、要は先ほども申しましたように、今後のいろんな事案を考えた場合に、やはりはっきりさせたほうがいいということで質問いたしましたので、終わります。

○委員長（佐藤正明君） 管財課長、最後に。

○管財課長（阿部 彰君） 寄附を受けたら、例えば道路とかが全て町道になるかといった形の御質問でございますが、まずもって町として利益になる土地であるかどうか、それが前提になってくるかと思えます。必ずしも、町道と言われるものは不特定多数の人が、住民が利用する道路でありますので、公衆道路等が全て町道になるかと言った形はケースバイケースであると考えております。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。後藤委員。

○後藤伸太郎委員 何ページか分かりませんが、先般、職員の皆さんの駐車場代が去年から納めていると。これは歳入のどの辺に出てくるのでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 職員の駐車場利用につきましては、ページ数28ページ、財産収入、財産運用収入財産貸付け収入の土地貸付け収入で計上しております。

○委員長（佐藤正明君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 対象は、全ての職員の方と捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 基本的には、自家用車で通勤している職員から徴収しているといった形になっております。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかに。及川委員。

○及川幸子委員 及川です。3点お伺いいたします。

まずもって、28ページの財産貸付収入の中の、ただいまも申されました土地貸付け収入、これは説明ですと防集の貸付けということだったんですけれども、今お伺いしたら職員の土地の貸付けもこれに入っているということなんですけれども、その下に過年度土地貸付け収入

1,000円、存置だと思われまはすけれども、果たして防集の貸付け料かなりあると思うんです。4,200万円も4,000万円ぐらひありますからね。その中で未納があるのか。去年3月、4月は、存置で1,000円取ってはありますけれども、取ってあるということは未納もあるのかなと、私考えられるんですけれども、その辺。その点1点お伺ひします。

それから、30ページの寄附金の中の日本アムウェイ財団寄附金2億8,200万円という額がありますけれども、道の駅のだということなんですけれども、この道の駅のどの部分、全体にこの2億8,000万円が含まれるのか、あるいは備品、アート、そういうものに特定されて使われるのか。その辺、詳細をお伺ひします。

それから33ページの諸収入、雑入の中で、過年度分保護者負担金25万円あります。ということは、保護者の人たちの給食だと思われまはすけれども、これは25万円というとかかなり大きい額なんですけれども、何人分で、これ可能性として入ってくるお金なのか、今後ですね。例えば引越して分からなくなつたとか、そういう残るものなのか。その辺、お伺ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 防集団地の土地貸付け料に未納があるかどうかという御質問でございますけれども、令和2年度までは未納金は一切ございません。令和3年度につきましても、ただいま出納閉鎖までに全部納入できるといった形で、関係者には、通知は出しております。

○委員長（佐藤正明君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（桑原俊介君） 日本アムウェイ財団からの寄附金についてなんですけれども、こちらは道の駅のうちの観光交流部分というところが主になります。それ以外に共有部分もございますので、例えば駐車場とか外構部分とか、そういった共有部分につきましては工事資金を面積案分して充当するというところでございます。なので、備品とか、あとそれからアートに関して当たるものではございません。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 給食費の過年度分ということの御質問でございましたけれども、25万円という中で、これ入るのかという御質問でございました。どのぐらひの人数なのかというのもありましたけれども、これは大体前年度何人分という計算の仕方ではなくて、これぐらひは入るのかなという計算の仕方として、参考までなんですけれども、前年の決算でいうと30万円ほど過年度分での収入がございます。現年度分といひますか、令和3年度分はまだ徴収の途中なので取りまとめはしてございませんけれども、現時点の収入でいひま

すと大体収納率が91%程度になっているようでございます。滞納分については決算でも御指摘いただきましたけれども、それなりにございます。今年は、担当が遠くまで出かけていつて収納の交渉をしておりますので引き続き努力してまいりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 土地貸付け収入については、防集にはないということで安心しました。

それから、次に寄附金なんですけれども、せっかく大枚を寄附していただけるので、来た方にこういうところに使わせていただきました、こういうところですよということを説明ができると、寄こした人たちもうれしく思うと思いますので、その辺は抜かりのないようにやっていただきたいと思います。

それから給食費なんですけれども、誰も自分の子供が食べたものを払わないという人はいないと思うんですけれども、遅れたり、うっかりして、そういう人たちがたまっていくと思いますので、声がけとか電話だけでもいいですので、1年に1回ぼんとやるのではなくて、常々の徴収に努力していただきたいと思うんです。やっぱり、それぞれの事情を抱えて払わない人もいるでしょうし忘れてる人もいますので、非常にお声がけというのは大切だと思いますからお願いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 3件、終わりましたよ。

○及川幸子委員 はい。そのことについてだけ。

○委員長（佐藤正明君） 答弁を求めます。（「答弁お願いします」の声あり）教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 委員おっしゃるとおりだと思います。担当も今年は本当に夜間まで収納交渉に行っている状況でございますので、また、それを止めることなくしっかりと交渉させていただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね、及川委員。（「はい」の声あり）ほかに。伊藤委員。

○伊藤 俊委員 それでは、私から。たくさん項目がありながらも1点だけ。歳出でもやりたいので、ぜひ歳入の部分でも確認させてください。

30ページの寄附金、総務費寄附金の中で総務管理費寄附金、3項目予算計上されております。ふるさと納税寄附金、震災復興寄附金、企業版ふるさと納税寄附金でございますが、すみません、もう一度改めて、この算定された、基づく内容ですね。そこをお伺いしたいのと、あと企業版ふるさと納税寄附金、この項目は今年からの予算の初めての計上ではなかったかどうか、確認させていただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まずふるさと納税寄附金でございますが、前年度よりは増額した見込み計上をさせていただいております。令和2年度からふるさと納税の取組を加速させるために業務委託というのを実施してございまして、寄附していただける皆さんがそういう場面に触れる機会を増やしてるといふことありまして、令和3年度、まだ決算前でございますが、前年度よりはかなり増えているという状況でございますので、その実績等を勘案しながら当初予算に4,500万円という金額を計上させていただいております。

一方で震災復興寄附金は、やはり震災から11年になりますが、一定程度震災ということの寄附ということについては、だんだん下がってきているということでございますが、それでもまだ100万円の単位で寄附を頂戴しているということでございますので、今年度も例年の実績を見ながら200万円という金額を計上させていただきました。

○委員長（佐藤正明君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（桑原俊介君） 企業版ふるさと納税の寄附金3,000万円ですけれども、こちらは地域再生計画の中で1億5,000万円と、令和6年度までなんですけれども上げさせていただいております。今まで寄附を頂いた部分とかを除いて、それで3年分ですね。令和4、5、6の3年分というのを均等に割りつけると3,000万円ということになってございます。予算書上なんですけれども、昨年ですと、まちひとしごと創生寄附金ということで存置科目ということで1,000円ですね。計上してございます。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 内容は分かりました。どうしても、寄附金、寄附行為でございますので、多少増減というか、逆に増やしていくことが私たちの目標にもなるのかなという項目でもございましたので、またちょっと歳出のところでも使い方なり効果の上げた方なり、ちょっとそれはまた議論できればなと考えております。ということで質問は以上でございますので、また続きをどうぞよろしく願いいたします。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤正明君） なければ、16款財産収入から21款町債までの質疑を終わります。

以上で、歳入に関する質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の議事の関係上、これにて延会することとし、明日9日午後1時10分より委員会を開き、本日の議事を継続することにしたいと思っております。これに御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤正明君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明日9日午後1時10分より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時58分 延会